令和４年度

事　業　計　画　書

学校法人　足立学園

1. 法 人 の 概 要

（１）建学の精神

「質実にして知性高く、宗教的情操を身につけた真人を育成する」

（２）設置する学校・学部・学科等

愛知文教大学	大学院	国際文化研究科
	人文学部	人文学科

愛知文教女子短期大学	生活文化学科
	食物栄養専攻、生活文化専攻
	幼児教育学科第一部
	幼児教育学科第三部

愛知文教女子短期大学附属第一幼稚園
愛知文教女子短期大学附属萩原幼稚園
愛知文教女子短期大学附属一宮東幼稚園

学校法人足立学園組織図（令和4年5月1日現在）

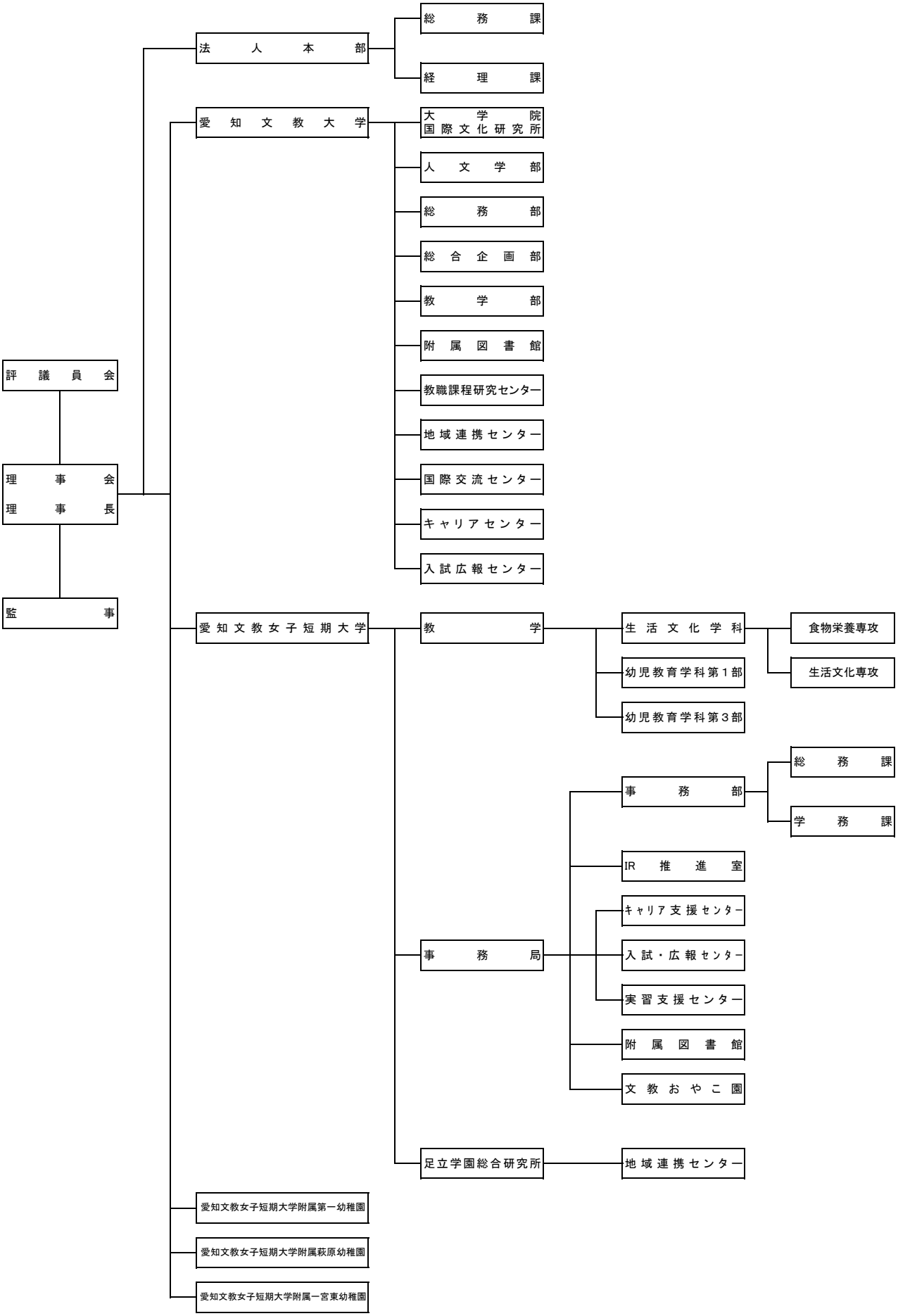

(4) 設置学校の収容定員・学生数等の状況

2022年3月1日現在

学校名	学部・学科名	収容定員	１年	２年	３年	４年	計
愛知文教大学	人文学部	470	88	119	111	102	420
	大学院修士課程	16	5	0			5
	小計	486	93	119	111	102	425
愛知文教女子短期大学	生活文化学科	140	59	72			131
	幼児教育学科第1部	160	69	62			131
	幼児教育学科第3部	210	74	84	70		228
	小計	510	202	218	70		490

学校名	収容定員	３歳児（満３歳含む）	4歳児	5歳児		計
愛知文教女子短期大学附属第一幼稚園	360	111	95	95		301
愛知文教女子短期大学附属萩原幼稚園	270	90	69	83		242
愛知文教女子短期大学附属一宮東幼稚園	207	83	50	57		190
計	1,833	579	551	416	102	1,648

2.事 業 の 概 要

(1) 令和４年度　愛知文教大学 事業計画

１．教育研究活動

(1) 今年度は愛知文教大学中長期計画のサードプロセス１年目に入る。コロナ禍も３年目となるが、まだ対面授業のみでは無理があると思われる。学生からコロナ罹患者が出た場合は、経路を確認し、直ぐにでもオンライン授業に切り替える事が出来る体制を準備しておく必要がある。

この為に ZOOM ソフトを専任教員、非常勤教員の分を継続する。令和４年６月更新

(2) 令和元年度は「私立大学等改革総合支援事業」の選定結果、本学は「タイプ 1」を取得したが、令和 2、3 年度は不採用だった。令和 4 年度は IR 推進室が総合企画室と共同体となり、全体を見直し次年度は獲得できるように準備する事とした。

(3) 学部、大学院のＦＤ(ファカルティデベロップメント）活動の一つとして、全授業公開を実施する。及び全学的ＳＤ（スタッフデベロップメント［教職員研修]）を定期実施する。

(4) 科研費の取得と研究の充実

研究費を年 5 万円/人から年 10 万円/人とし、令和 3 年度より実施した。但し業績ある場合のみ 5 万円の追加とした。令和 4 年度より前年度の業績により 4 月に研究費を決定することとした。(理由：年度の途中で業績を確認、追加 5 万円としたが、業績が 2, 3 月の場合もあり研究費の使用期間に不公平が出たため)

２．交換留学生・編入生・海外提携大学科目等履修生（編入学、大学院入学等を実現するため予備履修制度）

コロナ禍で渡日が困難である。政府の渡日制度の見直しを願う。

(1) 交換留学協定締結　①北京外語大学　②北京聯合大学　③三江学院大学　④スアン・ドゥシット大学ホアヒン校（タイ）

(2) 大学間協定締結　　①天津職業技術師範大学　②三江学院大学　③南京工業職業技術学院　④長江師範学院　⑤廣東省外語藝術職業学院　⑥青島職業技術学院　⑦四川外国語大学　⑧Fairmont State University（ウエストバージニア州立大学)

３．教員免許更新講習会開催

(1) 教員免許状更新講習会の制度が 7 月を以て廃止となる。

今後は「学び合う学び研究所」主催、小中高の教員対象講習会を充実させる。

(2) 新しい制度が発足すればそれに対応できる準備を整える。

４．地域・社会活動

(1) 小牧市の要請に基づき各種委員会等に委員として教職員の参加。

(2) 小牧市の文化財啓発事業に協力し、古文書入門講座、小牧市歴史講座、小牧市歴史基礎講座、小牧市文化財地図作成等を実施していく。

(3) 小牧市学習チューター制度等への協力においては、小中学校の学習支援を行う。

(4) 小牧市国際交流協会の事業への協力　「国際こども教室」、「ワールドレストラン」「スポーツ交流会」「国際交流ふれあいフェスタ」にボランティアとして学生が参加する。小牧市協働推進課とＮＰＯ法人小牧市市民活動ネットワークが開催した「こまき市民活動祭」に参加する。
(5) 小牧市、犬山市、春日井市との協賛事業を充実させる。現在は「学び合う学び研究所」が協賛を得ている。
(6) 羽島市や他の市町村との連携を図る。また、企業連携も推進する。

５．高大連携事業
愛知啓成、大成、津島北、犬山南高等学校他 11 校と提携し、提携校奨学金制度の充実を目指す。

６．大学入学共通テスト制度
大学入試センターの新試験制度実施と大成高等学校での大学入学共通テスト試験会場続行、令和 4 年度より短期大学も参加する。

７．アジア語学研修の充実（フィリッピン英語研修、台湾中国語研修）
(1) フィリッピンセブ島：IDEA CEBU、台湾：台湾師範大学国語教学センター 2 週間(期間検討中)の語学学修の実施準備をする。コロナの関係で 2 年間実施出来ていない。今年度中に実施を計画する。
(2) 海外研修に恐怖を抱く学生のために、研修を必修としない。この海外研修費用は奨学金として支給する物である。実施出来ない場合でも費用を返金することはない。

以　上

2022 年度　愛知文教大学教育改革

＜１＞「ことば」学シリーズの展開

１．教養科目における学修キーワード「ことば」

2021 年度より、「ことば」を本学における学びのすべてに共通する学修キーワードとしている。すなわち、「ことば」を人文学の根幹をなすものと位置づけ意思伝達の道具としての言葉を、社会や文化との関わりから問い直していく。4 年間を通して「ことば」と社会との関係を体系的に学び、成熟した社会の 1 大要素として「ことば」を捉えることのできる**グローバル人材**の育成を目指す。

２．科目展開

2021 年度には、1 年次生に必修科目**「ことばと情報社会」**を配当し、さまざま社会問題を引き起こす SNS の発信や情報リテラシーなどについて、**初年次教育の一環**として開講した。

2022 年度は、2 年次生に必修科目**「ことばと人文学」**を配当し、人文学部専任教員によるリレー方式で講義を展開し、「ことば」を教員それぞれの研究視点から多様な切り口で捉え、人文学における「ことば」を多角的に意義づけていく。

2023 年度には、3 年次生を対象として、必修選択科目として**「ことばと文化－日本と世界」「ことばと多文化教育」「ことばとビジュアル」**を配当し、より多角的な視点から「ことば」を捉え、フィールドワークや問題解決型学修を積極的に導入した能動的な学修活動を展開する。

＜２＞「e-Tandem Learning 中国語」：ポストコロナ時代の留学代替科目を目指して

１．初年次の学修成果

本科目は、クォーター制により、週 1 回の学内講義と、同週に実施する北京外国語大学の学生（外大生）と本学の学生とのオンライン・セッション（7 回）により進展させる、新たな講義形態として 2021 年度よりカリキュラムに配置した。2 期に渡り開講した結果、両国の学生から高い評価を得た。また、オンライン・セッションの活発化は、学生の満足度や学修成果に結びつき、履修者全員が講義終了後も交流や学修を継続しており、留学で得られる効果が確認された。

２．ポストコロナ時代の留学代替科目

2022 年度は、より活発なセッションが展開できるように、事前に両国学生が講義について理解する場を設け、周到な準備の上で開講する。また、セッションは、両国の学生の言語運用能力の格差が少ないほど活発になることが昨年度の学修成果の検証から判明している。そのために、2021 年度より 1 年次の会話力修得に特化した科目も導入しており（「入門中国語発音・会話」「初級中国語会話演習」）、今後はさらに効果的なセッションが展開されると期待している。外大からも、継続的、発展的に本講義を実施してほしいと大いに期待されている。

(2) 令和４年度愛知文教女子短期大学事業計画

１．愛知文教女子短期大学 70 周年記念募金は 2021 年度から 3 年間実施する。

(1) 寄付金の募集を行う。(企業、地域、同窓生等)
ふるさと納税形式（クレジット型募金活動)、事業団形式、その他
返礼品に「防災パン」を送る。

(2) ７０周年記念奨学金の支給を継続する。授業料全額免除、地域出身者優遇施策。
今までの奨学金を統一した。

２．施設・設備改修計画

(1) トイレ改修工事
①Ⅰ・Ⅱ号館：４F 女子トイレ（多目的トイレ)、１F 男女トイレ、２F 女子トイレ
②Ⅲ号館：(第 1) ３Ｆ女子トイレ（多目的トイレ)、４Ｆ男女トイレ

(2) 固定机・椅子の教室 → 一人一組の机（アクティブラーニングを可能にする)
Ⅱ―306、Ⅱ―402 の変更　見積あり（令和２年度事業計画で未実施)

(3) 令和 5 年度に 1 号館、3 号館のエレベータ取り替え工事が必要である。

３．食物アレルギー認定団体設立

(1) 私学研究ブランディング事業の発展型、食物アレルギー認定について
「日本医療福祉実務教育協会」にて「こども・食物・アレルギーの資格認定」を準備中。

(2)「こどものアレルギー・食育研究会」令和 3 年 3 月 18 日発足、その後の令和 4 年 3 月もオンラインを交えて活動を行う。次年度も計画する。

(3) 「日本医療福祉実務教育協会」にて「こども・食物・アレルギー検定」を準備中

４．2022 年短期大学基準協会第三者評価(第 3 期認証評価)受審予定
教育改革の推進、自己点検の実施、「教育の質保証」を明確化する。

(1) 教育教革の推進事業

(2)
愛知文教大学、その他の大学への編入提携大学を締結する

(2) 自己点検・評価への組織的な取組み(認証評価指摘事項)を行う。
①外部評価委員会実施:令和 3 年度はコロナ禍でオンラインで実施した。
②自己点検評価委員会の定期点検を実施する。
③評議員会へのヒアリングを行う。
④中長期計画の点検を行う。

(3) 教育の質保証を明確化
① 教学マネジメント委員会において、学修の可視化、実務系教員の積極的採用を実施する。【教育:専門性向上】令和 4 年度の最重要課題とする。
② 教員の教育力強化のため研究環境整備を行う。【研究】研究費の 10 万円確定
③ シラバス整備(認証評価指摘事項)を行う

大学の教務システムに連動して、短大もWEB教務システムを導入することとした。
④入学定員適正化1.15未満維持(認証評価指摘事項)を保守する。

５．文教おやこ園

稲沢市の委託事業(2020年4月から稲沢市役所委託事業として補助金運営、2021年度も適用)、子育て支援オンライン事業を検討する。

６．足立学園総合研究所・地域連携センターの活動支援

(1) Adachi fashion academy　春期講座・秋期講座の開講
(2) 稲沢市との包括協定に関わる連携講座（平成25年に締結）
　生涯学習事業、子育て支援事業、食育に関する講師派遣、地域連携事業の開催
(3) 産学連携（包括協定）事業強化する。
(4) 大学ブランディグ、リカレント教育、収益性事業

７．学科特色による地域貢献事業

(1) 文教子どもフェスタの開催（令和3年度はコロナで実施不可）
(2) みんないっしょのクリスマスの開催
(3) 食育講座「めざせ!ちびっこシェフ」の開催
(4) おいしい笑顔!野菜レシピコンテストの開催
(5) 職業実践力育成プログラム(BP)による社会人教育
(6) 高齢者福祉施設における年間行事に参加
(7) 地域産業との協働プログラムの推進

８．デジタル・トランスフォーメーション（ＤＸ）の推進計画

DXが進展する社会を牽引する人材を育成するため、デジタル環境を大胆に取り入れることにより、デジタル（オンライン）とフィジカル（対面・実地）を組み合わせた post コロナ時代の高等教育における教育手法の具体化を図り、その成果の普及を図る。

（文部科学省　HPより）

Plus-DXとは

a Plan for universities/colleges aiming for a smart-campus through Digital Transformation in the current/post COVID-19 crisis

ちなみに、デジタルトランスフォーメーション（Digital Transformation）は頭文字をとれば、「DT」と略されるのが素直なように感じます。英語圏では接頭辞「Trans」を省略する際に X と表記することが多いため、「Transformation」が「X」に代わり、「Digital Transformation」⇒「DX」と表記するようです。

以　上

施設【キーワード】子ども、食、アレルギー

①学食：ビタミンパレットで食物アレルギー対応の「ホリデースクール（仮称）」を運営する。
②入り口に図書館：子ども・食・アレルギー・SDGｓに特化した図書館を設置する
③おやこ園、和室：子育て支援、日本文化の継承を地域とともに
④１Ｆは常に地域に公開し、地域に根差した大学を目指す

研究【キーワード】子ども、食、アレルギー

①「こどもアレルギー・食育研究会」で上記をテーマに研究を行う。研究結果を外部に公開する。
②「子ども食物アレルギー検定（仮称）」を作る
③上記の検定のためのテキストを作る
④他大学での取り入れてくれるよう、短大フォーラム等を使い、検定を広報する

↓

科研費申請へ
・子ども食堂76件
・子ども・食・アレルギー　194件
・子ども・食・貧困　263件
・SDGｓ　1,196件

教育カリキュラム
【キーワード】子ども、食、アレルギー

広報【キーワード】子ども、食、アレルギー

①食物アレルギー対応の「ホリデースクール（仮称）」を全学的取り組みとして実施する。「食物アレルギーの子どもを守る大学」を「食物アレルギーの社会を支える大学」として発展させる。（教育的特色）
②SDGｓにつなげることで話題性を出す
③全学科の特色にすることで、他大学との差別化を図る

文科省の事業　補助金申請

①子どもの食物アレルギーの子どもを守る等のキーワードは社会問題の改善に向けた良いテーマである。
②女性の学びなおし、他大学の見本となるカリキュラム・全学的取り組みという視点を取り入れることが重要である。
●女性の学びなおし：ホームカミングデーで上記をテーマに研修会を行う。研究所で学びなおしの公開講座開設、社会人が学べる聴講制度導入
●他大学の見本となるカリキュラム：3つの学科で持っている授業を、協働実施することで、可能となる。
●全学的取り組み：学長のリーダーシップのもと、上記の取り組みが実施できれば全学的な取り組みになる。

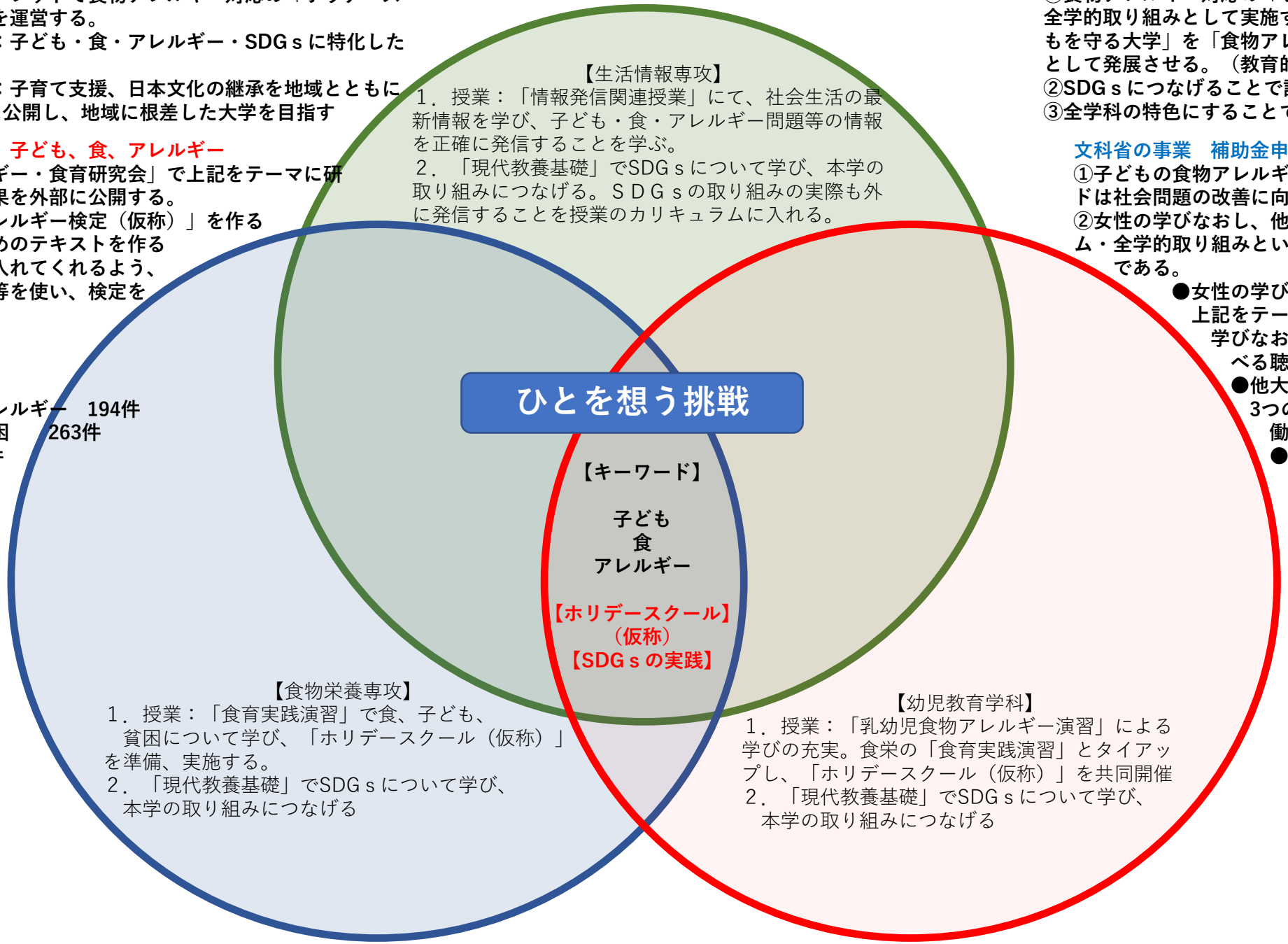

【幼児教育学科】

【学びの特色】

多様性を受け入れ、多様性に対応できる保育者を育成する

保育の現場では多様なこどもがいる。教育・保育現場では子どもの多様化に対応すべく「インクルーシブ教育・保育」へ方向転換をしている。

【多様な立場の子どもと家族に共感できる保育者】

多様な環境を体験できるカリキュラムに構成する。

ボランティア活動、保育インターンシップの導入、ホリデースクール（仮称）、文教おやこ園での自主実習を増やすことで、多様な環境に置かれている子どもに共感する。「現代教養基礎」にてSDGｓについて学ぶ。

【多様な立場の子どもと家族を支援できる保育者】

多様な環境にいる子どもや家族の支援方法について学ぶカリキュラムを構成する。

・食物アレルギーの子ども：「乳幼児食物アレルギー演習」

　学びの可視化：「子ども食物アレルギー検定」

・障害のある子ども：「障害児保育」、「こども音楽療育概論」、「こども音楽療育演習」、「こども音楽養育実習」

　学びの可視化：「子ども音楽療育士」取得

・多様な文化的背景を持つ子ども：「短期海外保育研修」

　学びの可視化：海外保育研修実績、幼保英検

・子どもの貧困：「現代教養基礎」、「社会的養護」

　学びの可視化：「ホリデースクール（仮称）」などの学びをポートフォリオにする

※インクルーシブ教育（Inclusive Education）：人間の多様性の尊重等を強化し、障害者が精神的および身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能にするという目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み。

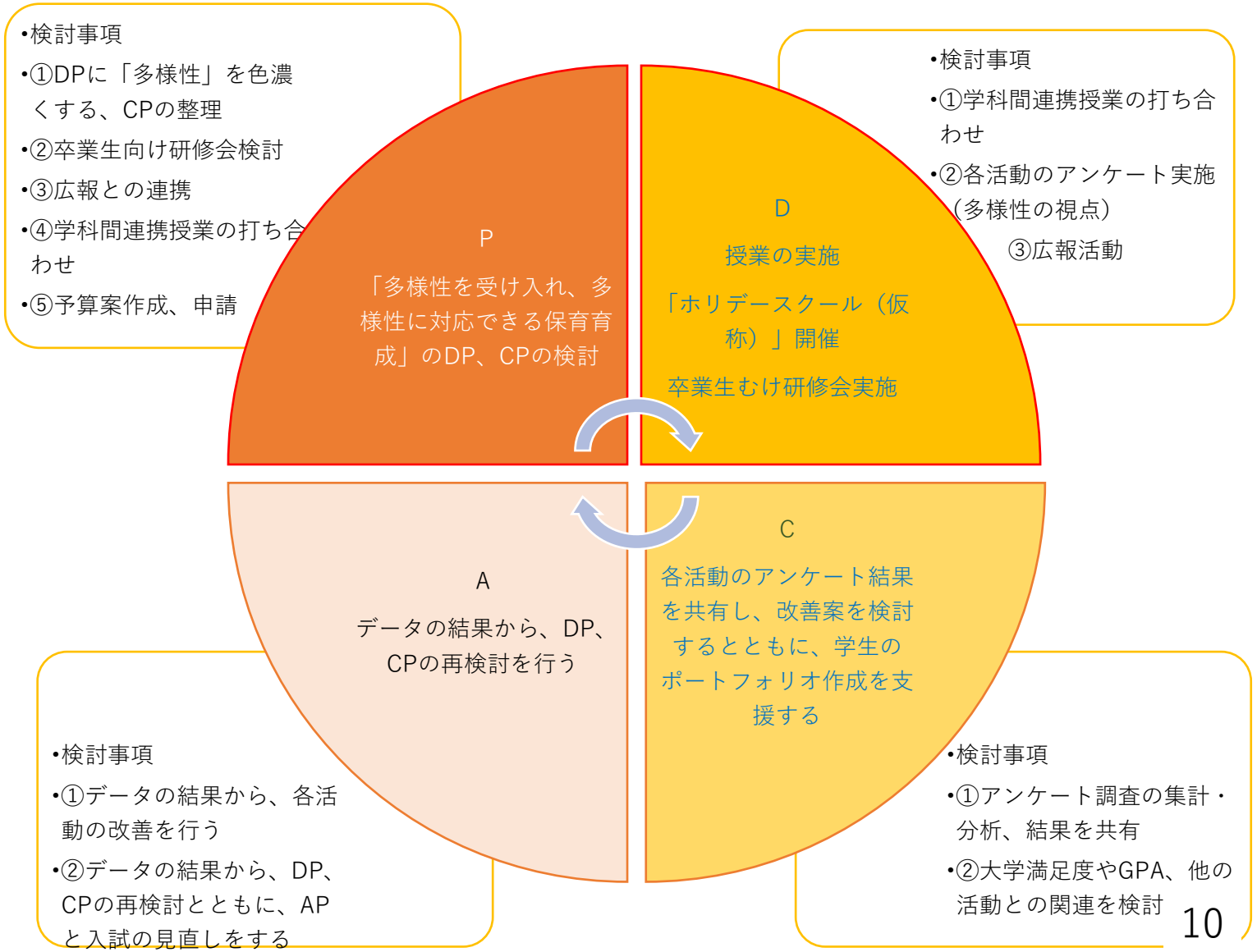

【生活文化学科】

【学びの特色】

社会の多様性を支える人材を育成する。

多様な社会は豊かで、生きやすい。社会をより豊かにするために、食と育（子ども）・健康（アレルギー）と情報で自分色を社会に発信する。

【食物栄養専攻：子どもたちが健康な社会を支える栄養士を育成する】

食物アレルギーの子どもも健康なこどもも、健康で生き生きとした食生活ができるよう栄養管理、栄養指導ができるカリキュラムを構成する。

・食物アレルギーの子どもを守るカリキュラム：「食物アレルギー演習」、「食育実践演習」　→学びの可視化：卒業研究

・子どもについての学び：「保育学」、「食育実践演習」、「現代教養基礎」→学びの可視化：「ホリデースクール（仮称）」での学びをポートフォリオにする

・食と健康についての学び：「健康フィットネス演習Ⅰ・Ⅱ」、「ADI特別講義」→学びの可視化：ADI、商品開発実績、栄養士実力認定試験、ひまわりプロジェクト

【生活情報専攻：自分の色で社会をより豊かにする情報インフルエンサーを育成する】

一人ひとりの学びを社会に発信し、より豊かで美しい社会に！

・自分色を発見するカリキュラム：「キャリアプラス」、「コミュニケーション心理学」、「世界と日本の文化」

　学びの可視化：キャリアプラスなどでの学びをポートフォリオにする

・学びを発信するカリキュラム：「ICT活用概論」、「マルチメディア論」、「メディアコンテンツ演習」、「映像メディア基礎演習」

　学びの可視化：インフルエンサーになる。自分のSNSで学びを発信

・社会を豊かにするための学び：「現代教養基礎」、「健康マネジメント演習Ⅰ・Ⅱ」、「ライフステージと社会」、「人間と地球環境」

　学びの可視化：「ホリデースクール（仮称）」での学びを含め、本学のSDGｓをSNSによって発信する。

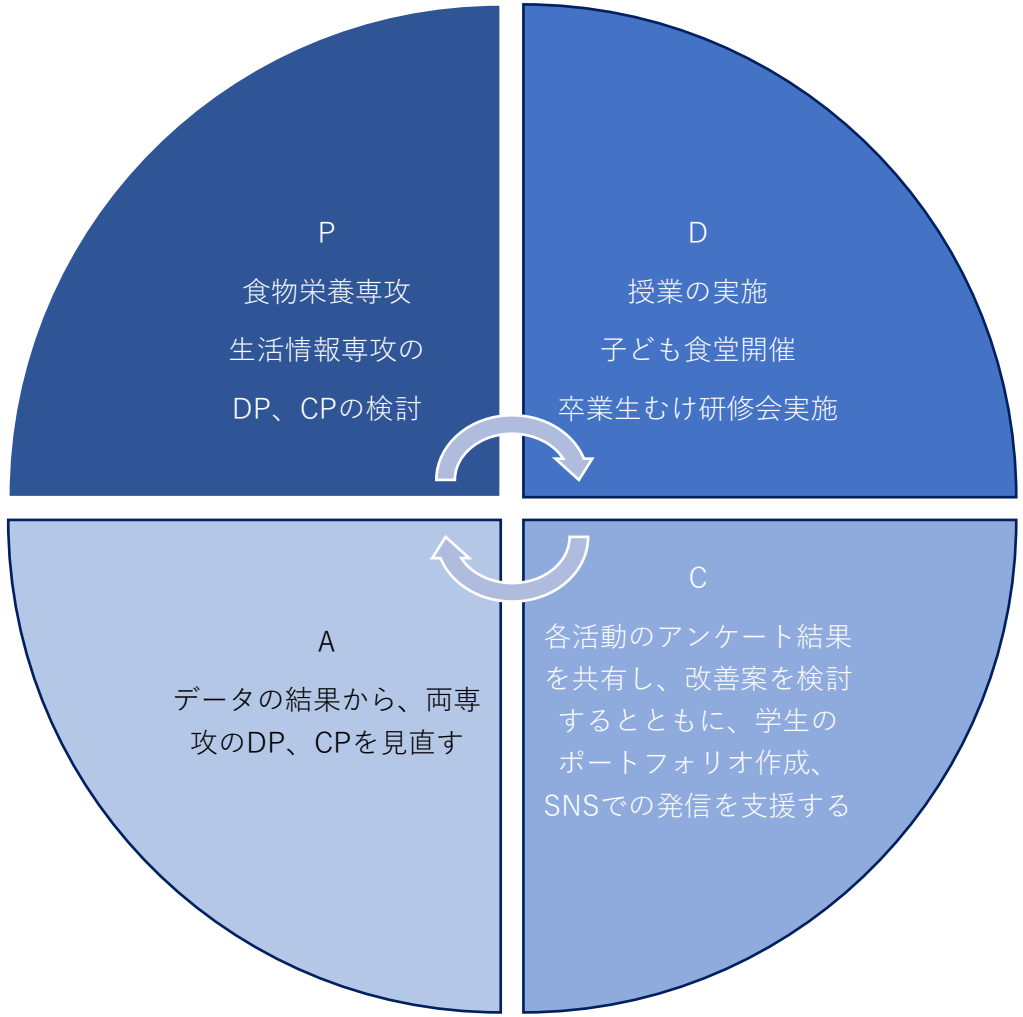

教学マネジメント 2022 年度　計画　　愛知文教女子短期大学

文部科学省が示した「教学マネジメント指針」を踏まえ、本学の実情に応じて、学修者本位の教育の実現を図るための教育改善に取り組みつつ、社会に対する説明責任を果たしていく教学マネジメントシステムを確立することを目指す。以下が 2022 年度の取り組みである。

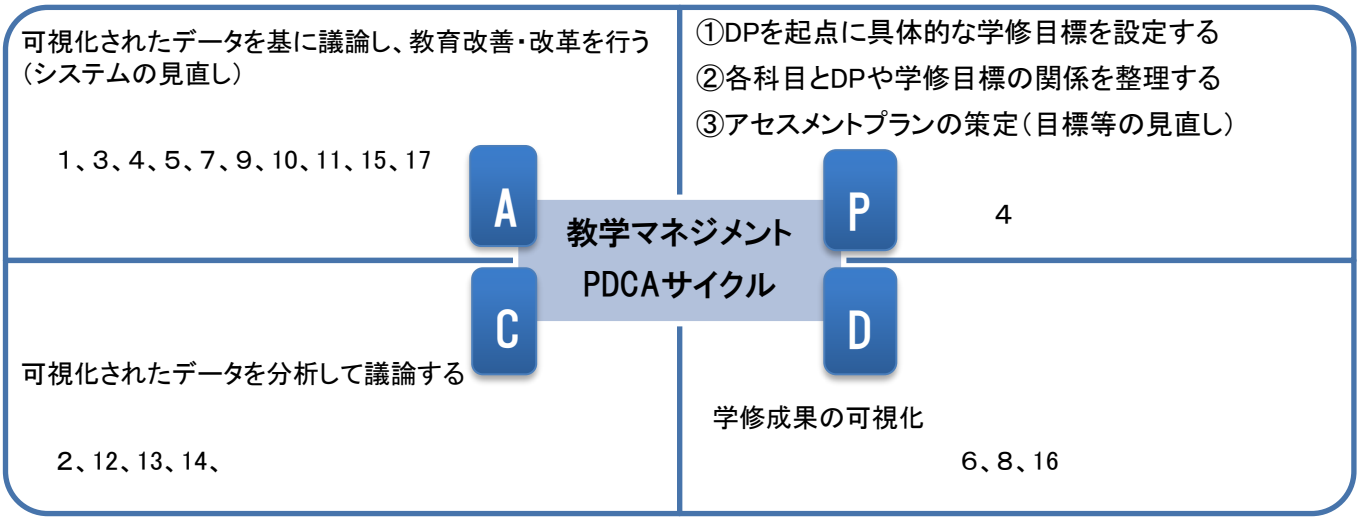

	改善項目	検討時期	担当部署
1	教学マネジメントの項目確認	12 月～1 月	副学長、教務部長
2	DP の学内浸透度や納得度を確認する	2 月	学科
3	学修目標を設定する（DP に沿った CP を見直す。CP の順序性、体系を明確にするためカリキュラムツリーを見直す）	2 月～3 月	学科
4	学修目標の測定方法	3 月～6 月	FDSD
5	カリキュラムマップ作成（DP と CP との関連を知るため、カリキュラムマップを作成する）	5 月	教務
6	教学に関する多様なステークホルダーの意見	4 月～10 月、2 月	副学長、教務部長、学科長 外部評価委員会
7	学修成果の可視化データをリスト化する	12 月～3 月	副学長、教務部長
8	学修成果の可視化データの一元化	8 月～2 月	IR
9	改善策の立案、共有、適用	5 月	副学長、ALO
10	カリキュラムマップの作成	2 月～3 月	学科長、教務
11	アセスメントプランの作成	12 月～1 月	副学長、教務部長、学科長
12	ディプロマサプリメントの作成（学位証書の補足資料）	1 月～3 月	新教務システム
13	成績評価結果の分布分析と情報共有	3 月～10 月	教務
14	意図されたとおりの成績評価が行われているか検証	5 月・11 月	FDSD
15	IR の整備	3 月	IR
16	望ましい教職員像の定義	8 月	FDSD 委員会
17	カリキュラムツリー・ナンバリングの見直し	8 月	教務、学科長

「教学マネジメント指針」概要

予測困難な時代を生き抜く自律的な学修者を育成するためには、学修者本位の教育への転換が必要。
そのためには、教育組織としての大学が教学マネジメントという考え方を重視していく必要。

教学マネジメントとは

- ○ 大学がその教育目的を達成するために行う管理運営であり、大学の内部質保証の確立にも密接に関わる重要な営みである。
- ○ その確立に当たっては、教育活動に用いることができる学内の資源（人員や施設等）や学生の時間は有限であるという視点や、学修者本位の教育の実現のためには大学の時間構造を「供給者目線」から「学修者目線」へ転換するという視点が特に重視される。

教学マネジメント指針とは

- ○ 学修者本位の教育の実現を図るための教育改善に取り組みつつ、社会に対する説明責任を果たしていく大学運営すなわち教学マネジメントがシステムとして確立した大学運営の在り方を示す。
- ○ ただし、教学マネジメントは、各大学が自らの理念を踏まえ、その責任でそれぞれの実情に応じて構築すべきものであり、本指針は「マニュアル」ではない。
- ○ 教育改善の取組が十分な成果に結びついていない大学等に対し、質保証の観点から確実に実施されることが必要と考えられる取組等を分かりやすく示し、その取組を促進することを主眼に置く。
- ○ 本指針を参照することが最も強く望まれるのは、学長・副学長や学部長等である。また、実際に教育等に携わる教職員のほか、学生や学費負担者、入学希望者をはじめ、地域社会や産業界といった大学に関わる関係者にも理解されるよう作成されている。

学長のリーダーシップの下、学位プログラム毎に、以下のような教学マネジメントを確立することが求められる。

「大学全体」レベル

三つの方針

「卒業認定・学位授与の方針」（DP）、「教育課程編成・実施の方針」（CP）、「入学者受入れの方針」（AP）

教学マネジメントの確立に当たって最も重要なものであり、学修者本位の教育の質の向上を図るための出発点

「学位プログラム」レベル

Ⅳ 教学マネジメントを支える基盤（FD・SD、教学IR）

Ⅰ「三つの方針」を通じた学修目標の具体化

- ✓ 学生の学修目標及び卒業生に最低限備わっている能力の保証として機能するよう、DPを具体的かつ明確に設定

Ⅱ 授業科目・教育課程の編成・実施

- ✓ 明確な到達目標を有する個々の授業科目が学位プログラムを支える構造となるよう、体系的・組織的に教育課程を編成
- ✓ 授業科目の過不足、各授業科目の相互関係、履修順序や履修要件について検証が必要
- ✓ 密度の濃い主体的な学修を可能とする前提として、授業科目の精選・統合のみならず、同時に履修する授業科目数の絞り込みが求められる
- ✓ 学生・教員の共通理解の基盤や成績評価の基点として、シラバスには適切な項目を盛り込む必要

シラバス、カリキュラムマップ、カリキュラムツリー、ナンバリング、キャップ制、週複数回授業、アクティブ・ラーニング、主専攻・副専攻

「授業科目」レベル

Ⅲ 学修成果・教育成果の把握・可視化

- ✓ 一人一人の学生が自らの学修成果を自覚し、エビデンスと共に説明できるようにするとともに、DPの見直しを含む教育改善にもつなげてゆくため、複数の情報を組み合わせて多元的に学修成果・教育成果を把握・可視化
- ✓ 大学教育の質保証の根幹、学修成果・教育成果の把握・可視化の前提として成績評価の信頼性を確保

ルーブリック、GPA、学修ポートフォリオ

- ✓ DPに沿った学修者本位の教育を提供するために必要な望ましい教職員像を定義
- ✓ 対象者の役職・経験に応じた適切かつ最適なFD・SDを、教育改善活動としても位置付け、組織的かつ体系的に実施
- ✓ 教学マネジメントの基礎となる情報収集基盤である教学IRの学内理解や、必要な制度整備・人材育成を促進

項目の例は別途整理

Ⅰ～Ⅴの取組を、大学全体、学位プログラム、授業科目のそれぞれのレベルで実施しつつ、全体として整合性を確保。

学位プログラム共通の考え方や尺度（アセスメントプラン）に則り、大学教育の成果を点検・評価

Ⅴ 情報公表

- ✓ 各大学が学修者本位の観点から教育を充実する上で、学修成果・教育成果を自発的・積極的に公表していくことが必要
- ✓ 地域社会や産業界、大学進学者といった社会からの評価を通じた大学教育の質の向上を図る上でも情報公表は重要
- ✓ 積極的な説明責任を果たすことで、社会からの信頼と支援を得るという好循環の形成が求められる

積極的な説明責任

社会からの信頼と支援

文部科学省 HP より　https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/mext_00390.html

2022. 3. 7

（3）令和４年度　足立学園総合研究所（地域連携センター）事業計画

令和3年度はコロナ禍にあって地域連携事業も中止および内容の変更が多くあった。
令和4年度はオンラインを活用した with コロナを考慮した事業を計画し、4分野で進める。
特に SDGs 関連の事業を検討し、11 の包括連携協定先とは短期大学の専門分野を活かして、展開していく。

1・地域連携ステーション　連携事業（連携順）

①稲沢市
生涯学習課、保育課、資源対策課、商工観光課、危機管理課　、環境保全課との連携講座

②豊田合成株式会社・TG sports 株式会社
学生のボランティア活動（キャリアプラス）
地域連携事業

③株式会社名古屋食糧
商品開発事業（米・豆・油プロジェクト　プラントベースのアイスの開発）
食育関連事業（卒業研究・食物アレルギー連携）
米粉入り防災パン缶の開発販売事業

④株式会社ファイン総合研究所
健康講座等の連携
教育に関する連携（講師依頼・卒業研究）

⑤社会福祉法人昭徳会
食物アレルギー対応菓子「ぱりまる」の普及活動

⑥社会福祉法人信竜
年中行事（七夕・クリスマスなど）・地域貢献等に関する連携事業

⑦株式会社おとうふ工房いしかわ
食育関連事業、商品開発事業（米・油・豆プロジェクト　プラントベースのアイスの開発）

⑧稲沢市観光協会
いなざわ観光まちづくりラボとの協働（着物が似合う街いなざわ　年2回　桜・紫陽花）
「稲葉宿を語る」ほか地域連携事業

⑨太田油脂株式会社
食育関連事業（食物アレルギー連携）
商品開発事業（米・豆・油プロジェクト　プラントベースのアイスの開発

⑩清須市
生涯学習事業（サマーカレッジ 2022、ほか）
まちづくり（清洲テラス）関する事業

⑪稲沢商工会議所（2022 年度商工会議所 50 周年記念関連事業）
地域産業・まちづくりに関する事業（商品開発・企業展の連携）

2・研究教育ステーション

① 子どものアレルギー・食育研究会の運営（3 月総会開催、関連講座開催）

② 学外（子育て・食育・食物アレルギー関連他）の講師依頼受付・調整、企画の推進

3・生涯教育ステーション

① AFA 講座　着付け　染色　茶道　朗読　（春学期　5～7 月　秋学期 10～1 月）

② いなざわコミュニティーカレッジ

・脳トレ　・認知症サポーター養成講座　・検定対策講座　・結講座　ヨガ・裂き染め （新企画）

③ その他の生涯学習講座

・サマーカレッジ 2022 （夏休み親子講座） 2022 年 8 月 9 日～11 日

・デザイナーカレッジ 2022（夏休み親子講座） 2022 年 8 月 16 日～18 日

稲沢市教育委員会・清須市教育委員後援事業申請中

・夏期公開講座（高等学校教員対象） 2022 年 8 月 5 日（金）予定

・潜在保育士再就職セミナー（稲沢市共催）（6～7 月　全 5 回）対象:保育士資格者　予定

・地域防災・備災講座 （7 月・8 月・9 月　連続講座 ）　対象保育士・幼稚園教諭・一般　予定

4・学生ボランティア　（キャリアプラス単位認定）　コロナ感染予防を配慮

・連携先へのボランティア派遣

・地域イベントへのボランティア派遣

・生涯教育ステーションでの講座の開講

3. 財務の概要

(1) 資金収支予算書　（令和4年度）

（単位：千円）

科目		予算額	前年度予算額
収入の部	学生生徒等納付金収入	992,642	1,130,201
	手数料収入	14,190	14,730
	寄付金収入	9,017	16,227
	補助金収入	315,022	331,656
	資産売却収入	0	300,144
	付随事業・収益事業収入	97,281	106,613
	受取利息・配当金収入	15,006	15,006
	雑収入	68,435	87,556
	借入金等収入	0	0
	前受金収入	365,976	365,166
	その他の収入	494,960	542,238
	資金収入調整勘定	△ 367,288	△ 426,107
	前年度繰越支払資金	1,000,022	1,133,355
	合計	3,005,263	3,616,785
支出の部	人件費支出	889,628	913,648
	教育研究経費支出	307,855	301,555
	管理経費支出	346,640	360,703
	借入金等利息支出	9	11
	借入金等返済支出	0	0
	施設関係支出	6,750	8,954
	設備関係支出	46,008	75,395
	資産運用支出	0	450,000
	その他の支出	535,526	581,598
	予備費	5,000	5,000
	資金支出調整勘定	△ 40,901	△ 80,101
	翌年度繰越支払金	908,748	1,000,022
	合計	3,005,263	3,616,785

3. 財務の概要

(2) 事業活動収支予算書　　(令和4年度)

(単位:千円)

科目			予算額	前年度予算額
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	992,642	1,130,201
		手数料	14,190	14,730
		寄付金	9,017	16,227
		経常費等補助金	315,022	331,656
		国庫補助金	200,465	211,501
		地方公共団体補助金	114,557	120,155
		付随事業収入	97,281	106,613
		雑収入	68,435	87,556
		教育活動収入計	1,496,587	1,686,983
	事業活動支出の部	人件費	903,628	957,648
		教育研究経費	464,255	465,055
		管理経費	369,070	383,733
		徴収不能額等	0	0
		教育活動支出計	1,736,953	1,806,436
	教育活動収支差額		△ 240,366	△ 119,453
教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金	15,006	15,006
		その他の教育活動外収入	0	0
		教育活動外収入計	15,006	15,006
	事業活動支出の部	借入金等利息	9	11
		その他の教育活動外支出	0	0
		教育活動外支出計	9	11
	教育活動外収支差額		14,997	14,995
経常収支差額			△ 225,369	△ 104,458
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	0	0
		その他の特別収入	0	0
		特別収入計	0	0
	事業活動支出の部	資産処分差額	0	6,840
		その他の特別支出	0	0
		特別支出計	0	6,840
	特別収支差額		0	△ 6,840
予備費			5,000	5,000
基本金組入前当年度収支差額			△ 230,369	△ 116,298
基本金組入額合計			△ 49,738	△ 82,429
当年度収支差額			△ 280,107	△ 198,727
前年度繰越収支差額			△ 5,750,773	△ 5,552,046
基本金取崩額			0	0
翌年度繰越収支差額			△ 6,030,880	△ 5,750,773

(参考)

事業活動収入計	1,511,593	1,701,989
事業活動支出計	1,741,962	1,818,287